

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
(令和4年度実績)

令和6年3月

取手市教育委員会

目次

点検評価制度の概要.....	1
1 経緯	1
2 目的	1
3 対象とする事業の考え方及び本年度の点検評価について	1
4 学識経験者の知見の活用	2
5 取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱 ...	3
点検評価の結果.....	5
1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	
・令和4年度点検評価シート.....	7
2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	
・令和4年度点検評価シート	16
3 生涯学習の充実とスポーツの振興	
・令和4年度点検評価シート	27
4 文化芸術の振興	
・令和4年度点検評価シート	38

点検評価制度の概要

1 経緯

教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことが義務づけられたことに伴い実施するものです。

取手市教育委員会では、平成 21 年度からは「取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱」を策定し、これに基づき制度運用を行っています。

2 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、様々な属性を持った複数の委員の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象とする施策及び本年度の点検評価について

点検評価の対象施策は、令和 3 年 3 月に策定した教育基本振興計画（計画期間：令和 3 年度～令和 6 年度）で定めた 16 の重点施策を対象とします。本年度の事務点検・評価については、令和 4 年度に実施した重点施策の内容、成果、今後の方向性、課題や改善策についての点検・評価を行うこととします。

4 学識経験者の知見の活用

点検評価にあたり学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学校教育分野で2名、社会教育分野で2名の点検評価委員を選任しました。

点検評価委員から教育委員会事務局が行った点検評価(自己評価)について意見を提出していただきます。

なお、学識経験者の選任にあたっては、本市にゆかりのある方を前提にして、教育行政に関する幅広い識見があることを考慮して行いました。

取手市教育委員会事務局点検評価委員(学識経験者)

氏名	経歴	担当分野
中嶋 保夫 氏	元取手市立取手小学校長 元取手市教育委員会指導課長	学校教育分野
田宮 一典 氏	元取手市教育委員会教育部長 行政相談委員	学校教育分野
間宮真知子 氏	取手市社会教育委員 取手市市民憲章推進協議会長	社会教育分野
羽原 康恵 氏 (大内 康恵氏)	NPO 法人取手アートプロジェクトオフィス理事 東京藝術大学社会連携センター特任助教 茨城県文化審議会委員	社会教育分野

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

< 参 考 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

5 取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、取手市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年度、前年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況に関し点検及び評価を実施するものとする。

2 教育委員会は、点検及び評価を実施するに当たっては、次条に規定する取手市教育委員会事務点検評価委員に意見を求め、当該意見を尊重して点検及び評価を行うものとする。

(評価委員)

第3条 教育委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、取手市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、4人以内とし、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、必要があると認めるときは、委員以外の者の説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書（以下「報告書」という。）を毎年度作成するものとする。この場合において、報告書には、第2条第2項の規定により評価委員から提出された意見を添付するものとする。

(報告書の提出及び公表)

第5条 教育委員会は、報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへの掲載その他の方法により広く市民に公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（平成27年教委告示第5号）

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

点検評価の結果

令和5年度は、令和4年度に実施した施策のうち、16の重点施策を対象に、点検評価委員の意見を尊重して点検評価を実施しました。

1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

重点施策

- 1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進
- 1-2 安全で快適な教育環境の整備推進
- 1-3 子どもを守る安全対策の推進
- 1-4 放課後子どもクラブの充実

2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

重点施策

- 2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする
道徳性の育成
- 2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする
児童生徒の育成
- 2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実
- 2-4 健康教育の充実と食育の推進

3 生涯学習の充実とスポーツの振興

重点施策

- 3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実
- 3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進
- 3-3 読書を楽しむ機会の充実
- 3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進
- 3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実

4 文化芸術の振興

重点施策

- 4-1 東京藝術大学との連携
- 4-2 アートによるまちづくり
- 4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実

令和4年度 点検評価対象施策

1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

	施策名	担当課	ページ
1-1	個々の児童生徒を支える教育の推進	指導課	7
1-2	安全で快適な教育環境の整備推進	教育総務課	10
1-3	子どもを守る安全対策の推進	学務課	12
1-4	放課後子どもクラブの充実	子ども青少年課	14

2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

	施策名	担当課	ページ
2-1	多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成	指導課	16
2-2	自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成	指導課	18
2-3	自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実	指導課	21
2-4	健康教育の充実と食育の推進	保健給食課 指導課	23

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	指導課（教育総合支援センター）			
施策名	1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進					
1 施策の目標	<p>社会環境の急激な変化、それに伴う経済格差の問題など、児童生徒を取り巻く状況が複雑化しています。このような状況下、児童生徒が置かれている環境の問題と心の問題を適切に把握すること、発達過程における心理面からの多面的な児童生徒理解に基づく対応がますます求められています。</p> <p>取手市では、平成27年度に取手市立中学生が自死に至ったことを厳粛に受け止め、二度と起こすことがないよう、令和2年4月より、取手市立小中学校と取手市教育委員会は、（中学校）全員担任制・（小学校）チーム指導、教育相談部会システム、2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」を策定し取組んでいます。</p> <p>そこで、取手市の学校教育では、「（中学校）全員担任制」、「（小学校）チーム指導」を柱に、学校生活における児童生徒一人一人を複数の教員でしっかりと見守り、必要な場合には、早い段階から専門家も含めたチームで支援を講じるなど、安全で安心できる教育環境の確保に取り組めます。また、児童生徒一人一人が自分自身を信頼することができるよう、教育相談・支援体制の充実を図ります。そして、教育の場が子どもたちにとって、安寧な場所となるよう取手市立小中学校と取手市教育委員会が一体となり計画を推進します。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	26,197千円	新型コロナウイルス感染症経費1,851千円を除く。				
<p>(1) 児童生徒一人一人の状況を的確に見取るための「全員担任制・チーム指導」の推進 一人一人の児童生徒に複数の教職員が組織的に向き合い、小さなサインや変化に気付ける体制の推進に努めた。</p> <p>(2) 児童生徒の悩みや不安、困りごとにチームで対応するための教育相談部会の推進 児童生徒が抱える課題を早期に発見し、的確に対応するために、各学校において学校連携支援員、学校教育相談員、心理・福祉の専門家等と連携し、継続的なチーム支援に努めた。</p> <p>(3) 教職員対象の研修会の実施 hyper-QU研修会※、教育相談主任研修会、夏季教職員一斉研修、いじめ認知に関する校内研修等、年間を通して様々な内容の研修を実施し、児童生徒が発する小さなサインや変化に気づき、早期に対応することができる体制づくりに努めた。</p> <p>※hyper-QU：学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって測定するアンケート調査。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	計画上の 目標値
先生はクラスを安心して過ごせる場にして くれていると答えた児童生徒の割合(小5・中2 より)	%	小5 90%	小5 90%	—	—	小5 90%
		中2 88%	中2 89%	—	—	中2 85%
悩みごとや不安なことを相談できる先生が いると答えた児童生徒の割合(小5・中2より)	%	小5 85%	小5 82%	—	—	小5 80%
		中2 82%	中2 88%	—	—	中2 80%
先生は自分のよいところを認めてくれると答 えた児童生徒との割合(小5・中2より)	%	小5 91%	小5 94%	—	—	小5 85%
		中2 89%	中2 93%	—	—	中2 88%

4 令和4年度における施策の成果

(1) 教職員が児童生徒に積極的に声掛けや面談を行うなど、児童生徒との信頼関係を構築することができた。その成果が、3「成果指標」にも表れている。教職員の「ほめる声掛け」「認める声掛け」が、児童生徒が自分自身のよさへの気付き、そして、「先生は自分のよいところを認めてくれる」という結果にもつながった。また、全小中学校に子どもと親の相談員を派遣することで、児童生徒が相談しやすい環境づくりにつなげることができた。

(2) 教育相談部会では、教職員に加えて学校連携支援員、学校教育相談員、心理・福祉の専門家などを活用して継続的なチーム支援に努め、対応策を協議した。教育相談部会における対応件数は、前年度より増加した。不安や悩みを抱える児童生徒が増える傾向がある中、児童生徒の小さなサインや変化を見逃すことなく、生徒指導と教育相談が一体となったチームで支援をすることができた。

(3) いじめの定義や理解が広がり、いじめの認知件数は全国的に増加傾向にある。本市においても、いじめの認知件数は、前年度より増加した。校内や市全体での研修等により教職員のいじめに対する意識改革が進み、見逃しがちないじめを各学校において積極的に認知し、組織的に対応、再発防止に努めることができた。

5 施策の課題・改善策

(1) 児童生徒を取り巻く環境が大きく変化し、全国と同様、取手市においても不登校の児童生徒数が増加傾向にあるなど、児童生徒が抱える生徒指導上の諸課題の深刻化が見られる。

(2) 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場や居場所の確保に向け、学校と連携し校内の体制づくりに努める。

(3) 1人1台端末を活用し、自分の気持ちをうまく表現できない児童生徒の小さなSOSに対応する早期支援を推進する。

(4) 「児童生徒が主体的に学ぼうとする授業づくり」「どの児童生徒にも分かる授業づくり」を行うとともに、児童生徒が自分たち一人一人が大事にされていると実感できるような支持的風土のある学習集団づくりに努める。

(5) 不登校の児童生徒への支援に加え、その保護者への支援や必要とする情報の提供をするためにも、専門機関等と積極的に連携を図る。

点検評価委員の意見1

児童生徒一人一人の状況を的確に見取るための「全員担任制・チーム指導」の推進では、複数の教員で児童生徒の小さなサインや変化に気付くような体制の構築に努め支援体制が定着してきている。児童生徒の悩みや不安、困りごとにチームで対応するための教育相談部会の推進では、児童生徒が抱える課題を早期に発見し、的確に対応するために、各学校において学校連携支援員、学校教育相談員、心理・福祉の専門家等と連携して、継続的なチーム支援に努めてきたことにより、チームで適切に対応しようとする体制が整ってきている。また、教職員対象の研修会の実施では、hyper-QU研修会、教育相談主任研修会、夏季教職員一斉研修会、いじめ認知に関する校内研修等、年間を通して様々な内容の研修を実施し、児童生徒が発する小さなサインや変化に気付き、早期に対応することができる体制づくりに努めている。以上のことは、成果指標からも高く評価できる。

点検評価委員の意見2

取手市の新しい学校教育の方針に基づいて令和2年度から始められた、中学校での全員担任制、小学校でのチーム指導、教育相談部会システム、2学期制の導入を柱としたさまざまな取組みは、その定着化が図られて、学校生活における児童生徒一人一人を複数の教員でしっかりと見守り、安全で安心できる教育環境の確保に成果も着々と上がってきている。これは、3つの成果指標すべてにおいて高い実績値を示していることから分かる。教員が積極的に児童生徒に声掛けや面談を行い、相談しやすい環境づくりに努めていることをうかがい知ることができ、児童生徒との信頼関係が構築されている。高く評価をしたい。

教育相談では、不安や悩みを抱える児童生徒が増える傾向の中で、教員に加えて学校連携支援員、学校教育相談員、心理・福祉の専門家を活用して、児童生徒の小さなサインや変化も見逃すことなく生徒指導と教育相談が一体となったチームで支援をしていることも評価する。

取手市においていじめの認知件数は、前年度に比べて増加している。これはいじめの定義の広がりによるところであろうが、教育相談主任研修、夏季教職員一斉研修、いじめ認知校内研修などさまざまな研修により、教員のいじめに対する理解や意識の高まりによる積極的な認知の現れと考えられる。見逃しがちないじめの早期の認知と組織的な対応の体制づくりができていることを評価したい。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 中学校の全員担任制は評価できる状態になっているが、小学校のチーム指導については具体的な状況・成果があまり見えていない。各学校の取組例などを前面に出して、具体的に見える化したほうがよい。

(2) 成果指標の「悩みごとや不安なことを相談できる先生がいる」と答えなかった18%（小5）と12%（中2）へのサポートについては、教育相談体制をさらに工夫して充実させていけるとよい。

(3) いじめへの対応について、教職員への研修だけでなく保護者との合同研修会などを開いて、保護者との連携を日頃から図れるとよい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	教育総務課			
施策名	1-2 安全で快適な教育環境の整備推進					
1 施策の目標	学校施設の整備促進のため、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化による外観の汚れ・腐食、施設本来の機能低下への対応等、学校施設にかかる環境改善を図るため、小中学校の校舎・体育館等の整備を推進します。					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	592,848千円					
老朽化の著しい白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第1期工事として体育館の長寿命化改良工事及び一部校舎の解体工事を行うことにより、安全かつ快適な教育環境の整備が図られた。また、第2期から第4期工事の実設計を行うことにより、令和5年度の第2期工事が速やかに着工できる準備が整った。						
事業名	内 容				金 額 (千円)	
白山小学校長寿命化改良事業	長寿命化改良工事 (第1期)				557,260	
	長寿命化改良工事 (第1期) 監理業務委託				4,675	
	長寿命化改良工事設計業務委託				30,913	
3 成果指標						
	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
大規模改造・長寿命化改良工事実施率	%	87	89	—	—	95
学校施設のトイレ洋式化率	%	90	91	—	—	75
4 令和4年度における施策の成果						
<p>(1) 大規模改造・長寿命化改良工事実施率については、白山小学校長寿命化改良工事（第1期）により、実施率が89%に引き上げられた。また、白山小学校長寿命化改良工事設計業務委託により、令和5年度の第2期工事の準備が進められた。</p> <p>(2) 学校施設のトイレ洋式化率についても、白山小学校長寿命化改良工事（第1期）により一部校舎の解体および既存校舎の一部洋式化を行ったことで、洋式化率が91%に引き上げられた。</p> <p>(3) 白山小学校長寿命化改良工事（第1期）については、学校運営を行いながらの工事となるため、警備員を常時配置するなど、児童の安全確保には十分配慮して行った。学校から保護者宛てに行っている学校評価に関するアンケートのなかでは、工事に対する不安はほとんどなかったとの回答が得られている。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>大規模改造工事の未実施校は、白山小学校、桜が丘小学校、取手東小学校（体育館）となっており、白山小学校については、令和4年度から令和7年度にかけて長寿命化改良工事を行うことから、残す桜が丘小学校や取手東小学校（体育館）については、市の財政状況を考慮し、財政負担の平準化に鑑み順次着手する。</p> <p>また、今後は平成13年度に改築した取手小学校が20年を経過するなど、長寿命化改良工事を検討する学校が続いていく状況にあるため、今後も計画的に進めていく必要がある。</p>						

点検評価委員の意見1

老朽化の著しい白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第1期工事として、体育館の長寿命化改良工事及び一部校舎の解体工事を行うことにより、安全で快適な教育環境の整備が図られ、実施率が89%に引き上げられた。白山小学校では令和7年度にかけて長寿命化改良工事が行われるので、遊び場の安全確保も十分な対策が望まれる。また、学校施設のトイレ洋式化率についても、白山小学校長寿命化改良工事第1期により一部校舎解体及び既存校舎の一部洋式化を行ったことで、洋式化率が91%に引き上げられことは計画的に事業が実施されていて評価したい。残す桜が丘小学校と取手東小学校(体育館)については、国庫補助金や市の財政状況を考慮し、常に計画的な見通しを持って学校施設の環境整備を進めていくことを望む。

点検評価委員の意見2

大規模改造・長寿命化改良工事は、着々と計画が進められて、実施率が89%となったことを評価したい。特に、懸案であった白山小学校の長寿命化改良工事に着手したことは評価できる。1期工事、2期工事と年月がかかるが計画通りに進めていただきたい。工事は、通常の学校運営の中で行われるため児童の安全確保に十分配慮することは当然であるが、児童や保護者にアンケート調査を行い工事への理解と不安解消に努めたり、近くの取手競輪場を借りて児童のストレス解消を図るなどさまざまな工夫を行っている。この点も評価したい。市内の小中学校の大規模改造・長寿命化改良工事の計画をすべて達成するには、まだまだ長い年月を要する。財政事情は大変厳しいところではあるが、できる限り、現計画はきちんと年次で進めて完了していただきたいと思う。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 児童生徒が安全で快適に過ごせるよう環境整備を十分行っている。トイレの洋式化率については引き続き向上させてほしい。
- (2) 各種工事は、引き続き安全面を十分に考慮して進めてほしい。また、工事の現場や安全対策を児童生徒に見せて、学習機会に役立てるとよい。
- (3) 長寿命化工事によって長期間にわたって校庭等が使えない場合、児童生徒が活動する場所を確保することが大切。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	学務課			
施策名	1-3 子どもを守る安全対策の推進					
1 施策の目標	<p>子どもの安全・安心については、登下校時や教育活動中の安全確保に努めてきましたが、不審者情報など、子どもの安全を脅かすような事案の報告がされています。引き続き、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所の整備を推進します。</p> <p>また、児童生徒が交通安全や防災・防犯に対する知識を学ぶために、交通安全教室や災害時の避難訓練、不審者対応訓練などを実施し、自らの身を守るために状況に応じた的確な行動が取れる能力の育成に取組みます。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	4,535千円					
<p>(1) 児童生徒の登下校時の安全対策及び子どもたちの安全を確保するために、通学環境の整備を実施した。</p> <p>(2) 通学路の安全確保に向けて、各学校からPTA、学校安全ボランティア（見守り隊）、地域の方からの意見などを集約した結果、通学路危険箇所47箇所の報告があった。</p> <p>(3) 「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路交通安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童が1人で登下校する区間」について、関係機関（PTA、学校、警察、県、市）で合同点検を行い、安全対策内容の検討、対策を実施した。</p> <p>(4) 不審者対策については、不審者の学校への侵入や犯罪等の抑止力向上を図るために、小中学校及び教育総合支援センターに防犯カメラを設置し運用している。登下校中は、パトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等による見守り、市ホームページへの不審者情報の掲載、保護者等連絡システム（Home&School）による情報提供および注意喚起を行った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
地域防災訓練やボランティア活動等に参加していると回答した児童生徒の割合	%	35	32	—	—	40
4 令和4年度における施策の成果						
<p>(1) 通学路交通安全対策推進会議で学校から報告のあった危険箇所について、関係機関と連携を図り対策を実施することで登下校時の児童・生徒の安全確保に努めた。今後も対策の効果を把握し、対策内容の改善・充実を図る。</p> <p>令和4年度 対策済：46箇所、対策中：1箇所（複数年で施工する道路改良工事など）</p> <p>(2) パトロールやこども110番の家の活用、保護者等連絡システム（Home&School）やホームページへの不審者情報の掲載により、対策及び注意喚起が実施できた。</p> <p>令和4年度 不審者情報：16件</p> <p>(3) 小中学校及び教育総合支援センターに各3台設置されている防犯カメラにより、犯罪等の抑止力向上が図られた。</p> <p>(4) 地域防災訓練やボランティア活動等に参加していると回答した児童生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域防災訓練等の開催が減少していることによる児童生徒の参加の機会が減少したため、令和3年度と比べ横ばいとなっているが、「今後、地域活動に参加したい」と回答した児童生徒は53.7%と高い割合を示した。</p>						

5 施策の課題・改善策

事業の継続に努め、関係機関と協議のうえ必要な予算措置を行っていく。
通学路については、引き続き交通・防犯の両面からの対応・検討を行う。
児童生徒が地域防災やボランティア活動に関心を持ち、地域との連携を図れるよう、学校を通じて地域活動等の情報を周知していく。

点検評価委員の意見1

児童生徒の登下校の安全対策及び子どもたちの安全を確保するための環境整備では、通学路の安全確保に向けて、各学校からPTA、学校安全ボランティア(見守り隊)、地域の方からの意見などを集約した結果、47箇所の通学路危険箇所の報告があった。その内、対策済みが46箇所・対策中が1箇所と毎年度確かな成果を上げている。評価したい。また、「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童が1人で登下校する区間」について、関係機関で合同点検を行い、安全対策の検討、対策の実施をしていることも高く評価できる。不審者対策については、不審者の学校への侵入や犯罪等の抑止力向上を図るために、小中学校や教育総合支援センターに防犯カメラを設置し運用している。登下校中はパトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等による見守り、市ホームページへの不審者情報の掲載、保護者等連絡システムによる情報提供及び注意喚起を行うなどきめ細かな取組みが見られる。高く評価したい。

点検評価委員の意見2

通学路安全対策推進会議で学校から報告のあった47の通学路危険箇所について、関係機関との連携を図り対策を実施して、46箇所は対策が済み、1箇所は道路改良工事を伴うため複数年にわたるとのことであった。できるところからすぐに対応し、登下校時の児童生徒の安全の確保に努めていることを評価する。

不審者の学校への侵入防止対策については、各学校や教育総合支援センターに多くの防犯カメラを設置し運用を図っている。また登下校中の児童生徒の安全の確保においても、PTAや学校安全ボランティア(見守り隊)や教職員による見守り、防災とりでによる見守り放送、青パトによるパトロール、110番の家の活用など、日々の努力がなされている。特に学校安全ボランティア(見守り隊)の地道な活動に敬意を表したい。

不審者情報の提供については、市ホームページや保護者等連絡システムへの掲載で注意喚起対応を実施している。学校から保護者への連絡は携帯電話のアプリでの連絡が中心となっている。情報が多きことに越したことはないが、情報量が多いと見る側はスルーしてしまうこともあるので、必要な情報が確実に届けられるように、その点の対応も必要かと思う。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 登下校中に大人と一緒にいるということが、通学の安全・安心につながる。110番の家が一部形骸化していたり、安全ボランティアが高齢化しているのが課題。コミュニティ・スクールと連携して地域とともに対応していけるとよい。

(2) 通学路の安全対策について、スムーズに改善される場所と、そうでない場所の差がある。事故が起きる前に改善を進めてほしい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	子ども青少年課			
施策名	1-4 放課後子どもクラブの充実					
1 施策の目標	<p>放課後子どもクラブは、保護者の就労の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校施設等を活用し、取手市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象として、安全で安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、放課後児童対策事業の充実を目指します。</p> <p>また、多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があることから、学校や家庭との連携をはじめ、支援員の質の向上、コーディネーターによる効率的な事業運営や学習アドバイザーの配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	163,787千円	新型コロナウイルス感染症対策経費10,441千円を除く				
<p>(1) 学校施設等を活用し、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、子どもたちの健全育成を図るために、保護者の就労支援を実施した。</p> <p>放課後子どもクラブ登録児童数 1,810人（令和4年度末時点）</p> <p>(2) 取手東小・高井小・藤代小の3クラブの運営を民間に業務委託及び土曜日開所の集約化を、引き続き実施した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
放課後児童支援員認定資格取得割合	%	76	80.5	—	—	100
4 令和4年度における施策の成果						
<p>(1) 放課後子どもクラブの開設により、児童の健全育成と子育て支援の充実を図ることができた。</p> <p>(2) コロナ禍により高齢者団体等地域ボランティアのクラブ事業への参加が見送られた中で、市営・民営問わず季節に合わせた工作や芸術家とのパートナーシップ事業を実施したことにより事業の充実を図った。このほか、市営クラブでは、コーディネーターや学習アドバイザーの協力のもと、立体図形や展開図などを用いて楽しみながら図形を知ってもらう取り組みや、国際交流事業（講師：取手国際交流協会）、スポーツ教室、防災教室（講師：安全安心対策課）などを実施。また、民間委託クラブでも、事業者のコンテンツを活用した事業を実施することにより、子供教室プログラムの充実を図った。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>(1) 放課後子どもクラブ運營業務委託により、民間事業者のノウハウを活用した研修について、オンラインコンテンツの活用や公営・民営支援員交流研修会の開催など、放課後児童支援の質の向上を図る。</p> <p>(2) 県の支援員認定資格研修は、クラブでのオンライン受講ができる環境整備を行ったので、放課後児童補助員が当該研修を受講できるよう支援を行う。</p>						

点検評価委員の意見1

コロナ禍により高齢者団体等地域ボランティアのクラブ事業への参加が見送られたことは残念でしたが、それに代わるものをいろいろ工夫され、子どもたちのために考えていただいた。是非徐々にまた、高齢者との触れ合いのあるプログラムを取り入れてほしい。周りにいる高齢者の人との触れ合いが希薄になるこの時代に、高齢者は世の宝であると感じてもらえるいい機会だと考えるからです。

点検評価委員の意見2

(1) 放課後子どもクラブで子どもたちが過ごす環境は、放課後、保護者の迎えまでの長い時間を過ごす場であることから、子どもたちの安全確保だけではなく、通いたくなる／通わせたい「居場所」となることを目指していくことが必要であるという認識を改めて持つ必要があると感じます。市内児童の半数に近い人数が登録しているという点において、今後の取手を担う次世代育成の観点からも直接的な働きかけが可能な重点的現場と考えられるのではと思います。

(2) 学校現場と比べて、クラブは児童：大人の割合をより手厚くできる体制であることを活かし、共働き世帯の増加・所得格差等から広がる機会格差・体験格差を埋める効果が、クラブに通うことで生まれるような人材登用（各分野の専門家、多世代、異文化ルーツ人材等）が環境改善の鍵になるのではないかと考えます。保育と教育の線引きを動かすことが難しいとの現状のご説明がありましたが、守らねばならない枠組みのなかでも、クラブに関わる大人の層・属性の固定化に対する変化をつくっていくことを引き続き行なっていただきたいと思えます。多様な価値観に触れることが重要なこの時期の子どもたちとの関わりにおいては可能性を広げることに直接つながっていきます。その点で、各学区において、コミュニティ・スクール、あるいは公民館がプラットフォームとなり地域のNPOや市民団体のクラブへの関わりしろをつくっていく視点の導入も望みます。

(3) 芸術家が子どもたちと関わることは子どもたちの多様な視点を養ったり、また問題行動と思われていた子どものこだわりが価値に転換したりすることが期待されます。したがって、各クラブに芸術文化等専門支援員の設置などがなされれば、取手の特色ある教育・保育の魅力のひとつとして、「アート思考を養える放課後」として子育て世代に対する訴求力が持てるのではないかと考えます。

(4) コーディネーター体制（配置人数・専門性）について拡充し、単発のプログラム実施のコーディネートだけでなく、日常のクラブ運営の伴走者としての役割・中間支援機能を担うことが可能な形が望ましいと考えます。

(5) すべての放課後子どもクラブを見られていませんが、管理の視点からすべて空間が見やすい状態になっていると思います。たとえばセンサールーム的な機能も一角にあって「落ち着くための場所・隠れていられる場」や、常に好きな作業に取り組める制作スペースなど、子どもたちのそれぞれの特性や状況に寄り添える環境整備が何かを今一度考えると、クラブ安定的な日常の支援につながる方法もあるのではないかと感じています。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 支援員の資格取得割合は上がっており、今までの積み重ねで支援員の資質向上の成果が上がっている。今後も資格研修受講者を増やしてほしい。

(2) 今後は、コーディネーターによる効率的な事業運営、学習アドバイザーの配置、地域ボランティアの参加協力の3点をさらに充実させてほしい。そこに地域の人材がより多く入ってもらえるとありがたい。

(3) ニーズにすべて応えることには限界もある。子どもの居場所としての魅力と限界を、コミュニティ・スクールなどを通じて地域と一緒に考えてほしい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課（教育総合支援センター）			
施策名	2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成					
1 施策の目標	<p>学校における道徳教育は、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的としており、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければなりません。</p> <p>そこで、取手市の学校教育では、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができる道徳科の授業づくりを目指します。また、学校の教育活動全体を通じ、自分と違う考え方を多様な価値観の現れとして受け入れた上で、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるような自己決定の場を積極的に設けます。</p> <p>さらに、児童生徒主体によるいじめ防止にかかる活動を全ての小・中学校で実施します。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	38千円					
<p>(1) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科道徳」の指導力の向上を図ることを目的として、「道徳科夏季希望研修」を行った。</p> <p>(2) いじめ防止にかかる取組の充実をさらに図ることを目的として、各小中学校において児童生徒が主体的にいじめ問題に向き合う集会等を行った。</p> <p>(3) 多様な価値観を大切にす児童生徒を育成することを目的として、専門性や豊かな経験等をもった人材を活用した取組を実践した。</p> <p>(4) 教職員の人権感覚・人権意識を高めることを目的として、研修資料を道徳推進教師代表者のいる学校に提供して資料活用を周知した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	計画上の 目標値
人が困っているときは、進んで助けると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	%	小6 85%	小6 87%	—	—	小6 95%
		中3 82%	中3 85%	—	—	中3 90%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	%	小6 95%	小6 97%	—	—	小6 100%
		中3 95%	中3 93%	—	—	中3 100%
4 令和4年度における施策の成果						
<p>(1) 道徳科夏季希望研修では、模擬授業の形を取り入れた研修を行った。発問の仕方や板書の工夫など、すぐに現場で取り入れられる手立てについて学ぶことができた。新しい道徳の授業（「考え、議論する道徳」への転換）へと移行することが必要であり、子供たちが自分で考え、よりよい生き方を問い続ける授業を目指すことが大切であることを確認する機会となった。</p> <p>(2) 県スクールロイヤー活用事業※として、申請のあった小中学校において「いじめ予防授業」を実施したことにより、改めて学校生活で起こり得るいじめの場面について振り返る機会となった。</p>						
<p>※スクールロイヤー：学校における法的トラブルの未然防止、早期解決を図るため学校や教育委員会に対してアドバイスなどを行う法律家（主に弁護士）。</p>						

5 施策の課題・改善策

- (1) 県スクールロイヤー活用事業について、今後も継続的な取組として積極的に各校に呼びかけることで実施校の普及に努める。
- (2) 道徳科の授業について、各学校の道徳推進教師を中心に校内研修を進め、授業力の向上を図るとともに、年1回は保護者に授業を公開し、道徳教育の充実を図る。
- (3) 人権教育について、多様性を認め合う心の醸成を図るために、県人権教育資料の周知を行い、積極的な資料活用を推進する。
- (4) 人権擁護委員と連携・協働する体制を構築し、子供たちの人権意識を高める取組の一環として、出前授業等を推進する。

点検評価委員の意見1

学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科道徳」の指導力の向上を図ることを目的として、「道徳科夏季希望研修」を行った。道徳科夏季希望研修では、模擬授業の形を取り入れ、発問の仕方や板書の工夫など、すぐ現場で取り入れられる手立てについて学ぶことができた。新しい道徳の授業へ移行することが必要であり、子どもたちが自分で考え、よりよい生き方を問い続ける授業を目指すことが大切であることを確認する機会となったことは高く評価できる。いじめ防止に係る取組みの充実をさらに図ることを目的として、各小中学校において児童生徒が主体的にいじめ問題に向き合う集会を行ったことは大切であり今後も継続したい。多様な価値観を大切にする児童生徒を育成することを目的として、専門性や豊かな経験等をもった人材を活用した取組みを実践したことも新しい気づきや発見にも繋がると考える。高く評価したい。成果指標の「人が困っているときは、進んで助けている」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の実績値からも高く評価できる。

点検評価委員の意見2

道徳教育については、さまざまな研修を実施して職員の道徳教育の指導力を高める努力がなされている。道徳科夏季希望研修もその一つである。模擬授業の実践形式で行われすぐにも教育現場で活かされる研修で、児童生徒たちが自分で考えより良い生き方を問い続ける授業を目指す取組みであり、評価したい。

いじめ防止にかかるさまざまな取組みも行われていて、これらの取組みも評価したい。人権感覚や人権意識を高めるための研修資料の提供とその活用の周知、各学校において児童生徒が主体的にいじめ問題に向き合う集会の開催、県スクールロイヤーを活用した事業による「いじめ予防授業」の実施などである。また、外部の人材の活用として人権擁護委員との連携体制も構築したいとの考えもある。これからも児童生徒に学校生活で起こり得るいじめを考えさせる機会を設けて、いじめ防止を継続的に取組んでいくということなので、今後の成果に期待する。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 学校では、さまざまな道徳教育の場面を設けて意識付けを行っている。施策の成果には書かれていないが、成果につながっている。
- (2) 多様な価値観については、どこまで認め、施策に反映させるかが難しい課題。時代に合わせて施策内容を見直していく必要がある。こどもと大人が一緒に考えて、価値観を押し付けず、人権と多様性を強調していく施策にしていけるとよい。
- (3) いじめの未然防止だけでなく、実際にトラブルになった場合、どのように和解して解決策を見出していくかという視点があるとよい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成					
1 施策の目標	<p>平成29年3月に告示された「学習指導要領」では、学校は児童生徒に対し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることが規定されました。</p> <p>取手市の学校教育では、各教科等の学習指導において、特にICT機器を活用した児童生徒主体の学び～自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする～を展開し、学習指導要領に規定された資質・能力の育成を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	327千円					
<p>(1) 年度当初に取手市基礎学力調査を実施し、市内の児童生徒の課題を捉えた上で、授業づくりの手引き「学びのコンパス」を活用した授業づくりを事業の中心に据えた教職員の研修を行った。</p> <p>(2) 市教育委員会所属の指導主事、県南教育事務所指導主事が授業を参観し、教員に対して授業改善の指導助言を行った。</p> <p>(3) 児童生徒一人一人に配備したタブレット端末の活用については、民間企業やICT支援員と連携し効果的な活用場面・方法についての研修を行った。</p> <p>(4) 市内全小中学校の代表が一同に会し、自分の主張や考えが相手にうまく伝わるよう資料や話の組み立てなどを工夫して発表したり、他校の発表を見て参考にしたりするプレゼンテーションフォーラムを実施した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していると答えた児童生徒の割合	%	(小6) 56 (中3) 61	(小6) 62 (中3) 58	—	—	(小6) 70 (中3) 60
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合	%	※1 55	52	—	—	60
児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合	%	93	88	—	—	※2 65

4 令和4年度における施策の成果

※1 令和3年度の実績値に誤りがあった。正しくは55%。

※2 計画上の目標値は令和2年度に設定した値で65%となっているが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響でGIGAスクール構想による1人1台端末の整備が一気に進んだことにより、令和3・4年度の実績値が大きく向上した。

(1) 「学びのコンパス」にて重点的に学習する内容として「相手を意識した分かりやすい説明ができるよう工夫する」という教師の学習指導が特に小学校で効果を示し、工夫して発表している児童の割合が増加した。中学生に関しては、文章や話の組み立てを工夫して発表する力は向上したが、複数の資料を複合的に見て、自分の考えを深めて発表する力をさらに育成していくことが求められる。

(2) 英語教育については、英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は、国の平均49%、県平均52%と全国的に見ると進んでいると判断できるが、前年度より減少した。今後は、言語活動を工夫しながら、英語科の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランス良く指導するよう授業改善を図ることで、英語でのコミュニケーション能力を育成する。

(3) 2月に各小中学校より代表の児童生徒のグループが参加して、プレゼンテーションフォーラムを実施した。参加した児童生徒は学校の代表として、自分たちで調べた情報や意見をタブレットでまとめ、自信をもって堂々と発表することができた。このような取組を代表者だけでなく、各学校の中で全児童生徒が発達段階に合わせて発表活動を積極的に実施していくことで、児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図る。

5 施策の課題・改善策

(1) 中学校において複数の資料を関連付けて考える力を育成することが求められる。児童生徒の探求的な学びの充実を図りながら、多様な情報や資料を基に必要な情報を選択し、それらを関連付けて考える力を育成していくことが大切である。このような力を育成するために、「学びのコンパス」を基にした指導主事の授業参観による指導助言の質を高めることで授業改善を図る。

(2) 英語教育については、授業の中で、言語活動を通して自分の考えを英語で伝え合う活動を数多く設定することで、主体的に学ぶ態度を育成する。また、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランス良く指導していくことで、英語でのコミュニケーション能力の育成を図れるよう授業研修の充実を図る。また、ALT※を1名増員し、児童生徒の英語でのコミュニケーション活動の充実を図る。

(3) 児童生徒がICT機器を活用して発表する機会を増やしていくことについては、すべての学年で年度末にプレゼンテーション活動を設定することで、児童生徒の主体性を育むとともに、発達段階に応じた発表活動を通して、思考力・判断力・表現力の育成を図っていく。

※ALT: Assistant Language Teacherの略。小中学校の英語授業を担当する教員の助手。

点検評価委員の意見1

年度当初に取手市基礎学力調査を実施し、市内の児童生徒の課題を捉えた上で、授業づくりの手引き「学びのコンパス」を活用した授業づくりを事業の中心に据えた教職員の研修を行えたことは実態を踏まえた効果的な研修と評価できる。市教育委員会指導主事、県南教育事務所指導主事が授業を参観し、教員に対して授業改善の指導助言を行ったことも評価したい。児童生徒一人一人に配備したタブレット端末の活用については、民間企業やICT支援員と連携し効果的な活用場面・方法についての研修を行ったことも、教師そしてまた児童生徒の情報格差をなくすためにも大切なことであり評価したい。市内全小中学校の代表が一堂に会し、自分の主張や考えが相手にうまく伝わるよう資料や話の組み立てなどを工夫して発表したり、他校の発表を見て参考にしたりするプレゼンテーションフォーラムを実施したことは表現力を育む上でも大切なことであり評価できる。成果指標の実績値からも高く評価できる。

点検評価委員の意見2

取手市の授業づくりの手引き「学びのコンパス」に基づいた授業づくりの研修や教員のタブレットパソコン活用の研修などを実施し、教員の授業力の向上に努めたことにより、自ら課題を見つけ・自ら学び・問題を解決しようとする児童生徒や相手を意識した分かりやすい説明や発表ができるように工夫している児童生徒が増えてきていることを評価したい。成果指標で「授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」と答えた児童生徒の割合の実績値は、小6で62%、中3で58%であることからもうかがわれる。実績値の伸びしろはまだあるので、この取組みを継続していけば、さらにより成果が得られると思う。

英語教育においても、ネイティブの教員や英語指導助手などを配置して、言語活動を工夫しながら、英語のコミュニケーション力の育成に努めていることも評価したい。

各小中学校の児童生徒の代表がグループで参加したプレゼンテーションフォーラムでは、それぞれのグループが自分たちで調べた情報や意見をタブレットにまとめパワーポイントを駆使して発表していた。中には英語で発表をしていたグループもあった。参加した児童生徒の高いコミュニケーション能力がうかがわれる。日頃の取組みの成果であろう。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) プレゼンテーションフォーラムの実施や、ICTを使うことによって、どのような成果が上がったのか成果指標などで今後示せるとよい。

(2) 学校教育の目標は個々の学力の向上・充実にあるが、それを活かした他者との対話・相互理解・協力も大切。今後は、自ら学ぶことに加えて「共に学び・共に問題を解決」することを強調する方向性がよい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実					
1 施策の目標	<p>学校教育には、障害のある子どもの自立と社会参加を目指した「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められています。</p> <p>取手市の学校教育では、特別な支援が必要な児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加に必要な力を養うため、障害を早期に発見し、早期からその発達に応じた必要な支援に努めます。具体的には、就学時健康診断における読み書きスクリーニング検査を導入し、小学校入学当初からの適切な学習支援につなげるとともに、効果的な学習支援にあたる教員の養成を実施します。また、「取手市相談記録ファイル」を活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を家庭と学校で共有し、次の学年・学校段階に引き継いでいくことにより、就労まで切れ目のない適切なサポートを目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	1,560千円					
<p>(1) 取手市特別支援教育サポート会議を実施し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」、「取手市相談記録ファイル」や「移行連絡シート」等の作成の在り方や保護者との関わりの中での効果的な活用について検討した。</p> <p>(2) 訪問相談員を各学校及び放課後子どもクラブに派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒への対応について教職員に指導助言を実施した。</p> <p>(3) 小学校の就学時健康診断において、知能検査と「ひらがな10文字読み音読検査」を実施した。その結果を小学校と保護者が共有した上で、特別支援教育相談員との就学相談を実施した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
「個別の教育支援計画」等の資料を基に、個に応じた適切な学習支援を行っていると感じた教員の割合	%	87	100	—	—	100
「取手市相談記録ファイル」を、保護者との面談等に活用していると答えた教員の割合	%	60	85	—	—	85
4 令和4年度における施策の成果						
<p>(1) 取手市特別支援教育サポート会議において、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の効果的な活用について検討し学校に周知することで、特別支援学級に在籍する配慮を要する児童生徒全員に対して、保護者や児童生徒本人と相談しながら「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成することができ、個々のニーズに沿った効果的な支援につなげることができた。また「取手市相談記録ファイル」の活用については、サポート会議において活用の在り方に関する研修を行ったことで、活用率が伸びた。特に相談記録ファイルの中の「移行連絡シート」を利用する保護者や学校が増加した。</p> <p>(2) 訪問相談では、特別支援教育の専門家が配慮を要する児童生徒の観察を行い、教職員に対して、個々の児童生徒への対応方法について助言・指導を行った結果、児童生徒への効果的な支援につなげることができた。</p>						

5 施策の課題・改善策

今後は、特別支援学級に在籍していない配慮が必要とされる児童生徒に対する支援について、保護者や児童生徒と対話を重ねながら充実を図っていく。また、「取手市相談記録ファイル」については、中学校において活用率が低いので、市全体で100%になるよう、その意義や活用の在り方を教職員に周知・徹底していく。さらに、読み書きに困難を抱えている可能性のある児童生徒を早期に発見し、適切な支援をスタートさせることができるよう、学習障害への支援に当たれる中核教員の養成を実施していく。

点検評価委員の意見1

取手市特別支援教育サポート会議を実施し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」、「取手市相談記録ファイル」や「移行連絡シート」等の作成の在り方や保護者との関わりの中での効果的な活用について検討し、各学校に周知することができた。保護者や児童生徒と相談して作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」。また「取手市相談記録ファイル」の活用についての研修等の成果が成果指標の実績値から分かり高く評価したい。訪問相談員を各学校及び子どもクラブに派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒への対応について教職員等に指導助言を実施したことは、通常学級にも支援を必要とする児童生徒が多く存在する中で、特別支援教育の視点を取り入れた指導が実践できるので高く評価したい。特に、放課後子どもクラブにも派遣した意味は大きいと考える。小学校の就学時健康診断において、知能検査と「ひらがな10文字読み音読検査」を実施し、その結果を小学校と保護者が共有した上で、特別支援教育相談員との就学相談を実施したことは、小学校入学当初からの学習支援に繋がると思う。評価したい。

点検評価委員の意見2

取手市特別支援教育サポート会議において、個別の教育支援計画や取手市相談記録ファイル等の作成の在り方やその必要性、また保護者との関わりの中での効果的な活用について検討し各学校に周知したことで、特別な支援を必要とする児童生徒それぞれのニーズに沿った効果的な支援につなげることができたことを評価する。これは成果指標の「個別の教育支援計画」等の資料を基に個に応じた適切な学習支援を行っている」と答えた教員の割合が100%、「取手市相談記録ファイル」を保護者との面談等に活用していると答えた教員の割合が85%と高い数値からも伺うことができる。

訪問相談員を各学校や放課後子どもクラブに派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒への対応について教員や子どもクラブ指導員に指導助言を実施することにより、児童生徒への効果的な支援につなげることができたことも評価したい。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。相談記録ファイルや移行連絡シートについての理解を深めて、活用していくことを今後も続けてほしい。また、放課後子どもクラブとの関わりでも、必要に応じて相談員を派遣するなどの対応が求められる。

(2) 通常学級に在籍していても学習面・行動面で著しく困難を持っている児童生徒も増加しており、対応が課題。個別の指導計画や相談記録ファイルを積極的に活用できるとよい。また、保護者とのコミュニケーション及びサポートも十分行ってほしい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	保健給食課・指導課			
施策名	2-4 健康教育の充実と食育の推進					
1 施策の目標	<p>人間の活動の源である体力は、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、明るく豊かで活力のある生活の重要な要素です。取手市の学校教育では、体育科や保健体育科の授業、運動部活動をはじめ、学校教育全体を通して生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質・能力の育成を目指します。</p> <p>また、児童生徒が発達段階に応じて、自主的に健康的な生活を実践することができるように健康教育の充実を図り、児童生徒が自身の健康課題に対し適切に対応する力を育めるようにするとともに、望ましい食生活を身につけていくため、児童生徒に対し食育を推進します。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	662,170千円	新型コロナウイルス感染症対策経費25,704千円を除く				
<p>(1) 施策の概要 学校給食実施基準に基づき栄養バランスに考慮したうえで、和・洋・中とバラエティーに富んだ献立内容や行事食を提供した。学校給食等を通して、食等に関する正しい知識や望ましい食習慣の形成に資するため、食育及び健康教育を推進した。</p> <p>(2) 令和4年度の主な施策内容 ア 食中毒発生の未然防止等のために衛生面のほか、除去食や家庭に対して給食の使用材料が分かる給食献立表等を配布する対応を中心として食物アレルギーに配慮しながら、各学校調理業務方式と学校給食センター調理業務方式の二方式により、複数の献立による給食を供給した。 イ 各教科等の連携による食育指導につなげるため、学校給食の提供内容の充実を図った。具体的には、食品ロス削減(SDGs)等を題材とした献立を展開したほか、一部根菜の皮を剥かない取組を開始した。その他、モデル校を中心として、取手市産食材の活用による地産地消の推進も行った。 ウ 市ホームページや広報紙等の各種媒体を活用し、食育情報や給食の取組について、主に家庭に対して積極的に発信した。 エ モデル校等を中心とした取手市サステナブル学習プロジェクト等により、給食の食品ロスへの理解を深める探求学習を展開した。 オ 児童生徒が生活習慣病やタブレット端末を使用する際の姿勢について、正しい知識を身につけることができるよう取組んだ。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
学校外で週3日、各1時間程度の運動をしている児童生徒の割合（児童生徒アンケート小4・中2）	%	70	73	—	—	80
自分の健康に関心をもち、規則正しい生活を送っていると答えた児童生徒の割合（児童生徒アンケート小4・中2）	%	81	82	—	—	90
給食を好き嫌いなく食べると答えた児童生徒の割合（児童生徒アンケート小4・中2）	%	77	79	—	—	80

4 令和4年度における施策の成果

(1) 衛生面や栄養バランスに考慮したうえで、従来どおりの児童生徒が立案するリクエスト献立や、行事食や日本・海外の料理を含む献立を提供した。さらに、一部根菜の皮を剥かない取組みを開始しつつ、SDGs、地産地消、図書、選挙、海外の姉妹都市等を題材とした新たな献立を提供した。これらの献立と併せて、給食喫食前の放送、各学校の給食委員による壁新聞作成等の取組み、各教科等と連携した食育指導により、食への興味・関心・理解を高めるとともに、食に関する知識や望ましい食習慣の形成に寄与することができた。

(2) 市内小中学校で一律で行っている一部根菜の皮を剥かない取組みと年2回SDGs給食の実施、モデル校等を中心とした、取手市サステナブル学習プロジェクトによる環境学習や市職員による出張講話、生ゴミ処理機の活用を通して、児童生徒が給食の食品ロスへの理解を深めることができた。

(3) モデル校と旧取手市地区中学校で、取手市産食材を活用した献立を提供することにより、当該校での食育の推進につなげることができた。

(4) 児童生徒とその保護者を含む市民一般に広く食育情報や取手市の学校給食の取組みを知ってもらうため、1. 市広報紙とその関連動画等での給食の取組紹介、2. 市ホームページや保護者メールを介した家庭に向けた食育情報や給食レシピ、食育カレンダーの配信、3. 食育の取組みを紹介する学校給食展の開催、4. 就学時健康診断等のイベント及び市コミュニティバス、市内スーパーマーケット・公共施設等での食育情報に関する広告の掲載・配置・配布、5. 市内飲食店でのSDGs献立の提供を行うことで、児童生徒等が食への興味・関心・理解を深めることができた。

(5) 健康を啓発するパンフレット配布や家庭へのメール配信、学校での指導により、児童生徒が生活習慣病やタブレット端末を使用する際の姿勢等の正しい知識について、学習を促すことができた。

(6) 給食内容の振り返りや改善点を把握するため、月1回の献立会議のほか、栄養教諭と栄養士が参加する学期末会議での意見交換、給食主任との定期的な意見共有を実施するとともに、教職員を対象としたアレルギー研修会を3年ぶりに開催した。給食内容や各学校における給食活動についての意見交換とその後の学校間での共有により、給食内容や給食に関連した対応の改善のみならず、各学校におけるコロナ禍での給食指導の充実を図ることができた。

5 施策の課題・改善策

(1) 取手市サステナブル学習プロジェクトは、モデル校を拡大し、さらなる深化を図った取組を行っていく。

(2) 円滑な学校給食の運営のため、教職員を対象とした食物アレルギー研修会を継続しつつ、食物アレルギー、異物混入、食中毒等の対応の充実を図るマニュアルを策定する。

(3) 各学校で発行している食育だより等により働きかけを補完する形で、給食レシピ提供や食育の情報を市ホームページ等による積極的な情報発信を継続し、家庭と連携した食育の推進を図っていく。

(4) SDGs等を題材とした給食を継続しながら、新たな献立の充実を図ることにより、食育を推進していく。

(5) 学校給食における取手市産の食材の活用を拡大するため、農政部門や市内農家とさらなる連携を図る。

(6) 健康被害を引き起こす要因について、児童生徒が理解を深めるため、定期健康診断時に実施する小児生活習慣病検査で、肥満等の因子をもつ対象者に対して、健康指導の案内を行っていく。

(7) 定期健康診断時に実施する視力検査の結果を踏まえて、デジタルデバイスの利用により懸念される視力低下を軽減するための健康指導等を継続していく。

点検評価委員の意見1

学校給食実施基準に基づき栄養バランスに考慮したうえで、和・洋・中とバラエティに富んだ献立内容や行事食を提供できた。また、学校給食を通して、食等に関する正しい知識や望ましい食習慣の形成に資するため、食育や健康教育をしっかりと推進してきたことを高く評価したい。さらに、食中毒未然防止のための衛生管理、除去食や家庭に対して給食の使用材料が分かる給食献立表等を配布する対応を中心として食物アレルギーに配慮しながら複数の献立による給食を提供してきたことも高く評価できる。その他、食品ロス削減等を題材とした献立を展開したほか、一部根菜の皮を剥かない取組みや地産地消の推進も図れた。また、児童生徒が生活習慣病やタブレット端末を使用する際の姿勢等の正しい知識について、学習を促すことができた。特に、市ホームページや広報紙等の各種媒体を活用し、食育情報や給食の取組みについて、主に家庭に対して積極的に発信したことは、食育に関しては学校と家庭の連携が難しい中ではあるが、成果指標の実績値から成果が上がってきている。高く評価できる。

点検評価委員の意見2

学校給食実施基準に基づき衛生面や栄養バランスを考慮したうえで、和・洋・中バラエティーに富んだ献立や行事食、リクエスト食、海外の料理の献立、地元産食材の活用のほか、給食喫食前の放送、各学校の給食委員による壁新聞作成など、またこれらと併せて各教科と連携した食育指導など、児童生徒が食への興味・関心・理解を持てるような給食の提供並びに活動が行われている。さらに、一部根菜の皮を剥かない取組みや年2回SDGs給食の実施、取手市サステナブル学習プロジェクトによる環境学習や出張講話、生ゴミ処理機の活用などの活動も行われている。さまざまな学校給食に関しての活動を通して、児童生徒の食に関する興味・知識・理解や望ましい食習慣の形成並びに食品ロスへの理解などに努めていることがうかがえて、高く評価する。

また、給食内容の振り返りや改善点を把握するため、月1回の献立会議や、栄養教諭と栄養士が参加して学期末会議を実施し、意見交換と情報共有を行うほか、教職員を対象としたアレルギー研修会を開催したりして、給食内容の改善のみならず、給食指導の充実を図っていることも評価したい。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 栄養と健康に配慮したおいしい給食を維持しつつ、SDGs給食や食材の地産地消など新しい取組を今後も継続してほしい。食育は取手市の魅力だと思うので、大いにアピールしたほうがよい。また、成果指標については「給食を楽しく健康のために食べる」という指標を設定できるとよい。

(2) 健康教育は、食事、運動、睡眠といった生活習慣まで考慮する必要がある。例えば、徒歩・自転車での通学が児童生徒の健康につながっていると考えられる。他の施策とも連携しながらバランスよく施策が推進できるとよい。

令和4年度 点検評価対象施策

3 生涯学習の充実とスポーツの振興

	施策名	担当課	ページ
3-1	市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実	生涯学習課	27
3-2	地域の輪が広がる公民館活動の推進	生涯学習課	30
3-3	読書を楽しむ機会の充実	図書館	32
3-4	将来を担う子どもたちの読書活動の推進	図書館	34
3-5	多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実	スポーツ振興課	36

4 文化芸術の振興

	施策名	担当課	ページ
4-1	東京藝術大学との連携	文化芸術課	38
4-2	アートによるまちづくり	文化芸術課	41
4-3	郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実	生涯学習課	44

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実					
1 施策の目標	市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、法律・経済・歴史・文学、さらに哲学・科学・健康まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を図っていきます。また、生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図っていきます。					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	1,235千円					
令和4年度市民大学開催実績（令和4年度受講決定者数）						
(1) 市民大学東京大学EMP特別講座						
ア	激しさと静けさ ー絵画を通して考える〈存在の意味〉について	254名				
イ	猫に教えられた新しい医療： AIMによる体のゴミ掃除で治らない病気を治す	281名				
ウ	ウイルスは役に立つ ーワクチン開発と新たながん治療法の開発ー	217名				
エ	「ユニークさを活かす AIロボット時代の学び方・働き方」	191名				
オ	【光格子時計】ー新しい時間をつくる	168名	計	1,111名		
(2) 市民大学特別講演会						
ア	世界で闘うためのKOZUEメソッド	158名				
イ	安藤塾 みんなでサッカーを楽しもう！！	30名	計	188名		
(3) 市民大学講座（全3回）						
ア	「目で見ると手の歩み」講座（その1）	414名	計	414名		
(4) 市民大学特別講座						
ア	コミュニティ（市民）防災を進めよう（全1回）	78名				
イ	脱炭素社会におけるエネルギーと経済の未来： カーボンプライシングの役割	177名				
ウ	プログラミング体験講座	12名				
エ	プログラミング講座	32名	計	299名		
3 成果指標	単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	計画上の 目標値
市民大学講座受講決定者数	人	1,124	2,012	－	－	2,500

4 令和4年度における施策の成果

令和4年度は、計画期間全体としては、専門的な知識を習得する東京大学EMP特別講座や環境問題等の市民大学講座、1講座が全3回の埋蔵文化財センターの講座、更には市民大学特別講演会など、中長期的な市民大学講座等多彩なプログラムを行うことで、市民の多様なニーズを満たすことができた。また、小学生向けの講座として、平成30年度からプラチナ未来スクール「ロボット教室」と題したプログラミング入門教室を実施し、特別講演会では小学3・4年生を対象としたサッカークリニックを実施するなど幅広い年齢層の市民に講座を提供した。

計画した講座においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったが、感染予防策を講じた上で概ね実施でき、回収したアンケートにおいても約8割強の方から講座の内容について「良かった」との回答をいただき、満足度の高い講座を開催できた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画上の目的値の達成に至らなかったが、市民の生涯学習への意欲や学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興を図ることができた。

5 施策の課題・改善策

講座受講者の年齢層の偏りが見られるため、多くの市民の方に生涯学習の機会を提供したいと考え、令和4年度は祝日に講座を実施するなど、トライアルで児童、学生、会社員など、講座の開催時間を18時以降にするなど幅広い年齢層にも講座を受講していただけるよう機会提供を行うこととしている。これからの生涯学習推進事業は、時代と社会の変化に対応するための問題解決能力を養い、生涯にわたって豊かで充実した市民生活を送ることができるよう、生涯学習メニューを市民ニーズに合わせて多様化、高度化させるなど、受講者に支持される講座の充実を図る。

点検評価委員の意見1

市民大学講座は高齢者の方々が、楽しみにしている講座です。子どもや現役で働いている人に、休日や夜間に講座を開いても内容をよほど絞らないとなかなか受講生が集まらないのではないかと思います。児童や生徒などは、学校などで市民講座を開催して、来てもらう先生方の講座が聞けるのではないのでしょうか。

市民大学は市民が気軽に高名な先生の講座が聞けるというコンセプトであれば、今のままで十分役割を果たしていると思います。

小学生向けの講座、プラチナ未来スクール「ロボット教室」プログラミング入門教室、小学3・4年生を対象としたサッカークリニックはまさにこども向けに企画されたいい企画だと思います。

点検評価委員の意見2

(1) ライフステージに応じた講座企画、世代別のターゲット設定と調査が実施中であること、テーマ設定において緻密な検討がなされていることなどが講座の魅力につながっていると思います。

(2) 大人にも、座学方式の講座だけでなく、体験型かつ連続講座などの異なるアプローチのものも今後企画されていくと良いのではと感じました。

(3) 市民大学講座で学びを得た人々がどう地域社会に関与し学びを還元できるのか、という視点についても、おそらく他課等横断型の取り組みとなりますが、今後期待します。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 取り扱うテーマが多様になり、参加する年代も幅広くなったことは非常に良かった。
- (2) コミュニティ防災講座のように、市民が受けとめたものを地域の中に還元・アウトプットできるような講座は今後もあるとよい。
- (3) 次の展開・発展を意識し、市民のニーズを超えて必要なテーマを考えて講座に入れてほしい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進					
1 施策の目標	公民館は、地域住民のために多様な学習課題に対応した学習機会や学習情報の提供を行い、地域に密着した学習拠点の場として、地域づくりのための事業を実施していきます。また、公民館での活動が、新しい出会いの場となり、世代間交流を図りながら地域の人々がふれあい、いきいきと学ぶことが出来る公民館を目指していきます。					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	872千円					
<p>市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館ある。社会教育法における公民館の設置目的達成のため、生涯学習施設として地域ニーズに合わせた魅力ある各事業を展開し、生涯学習の推進を図るための事業を行っている。しかし、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の講座、イベント、公民館まつり等が中止となった。（ただし、中央公民館は、福祉会館の利用に準じるので、福祉会館の扱いになる。）主な事業は下記のとおりを実施した。</p> <p><事業実施状況></p> <p>(1) 公民館主催講座（ふるさと講座、健康講座、体験型講座等）19講座 参加者529名 小文間2、永山2、寺原3、井野2、戸頭1、藤代1、高須2、山王3、久賀2、相馬南1</p> <p>(2) 公民館主催イベント ア 夏祭り（盆踊り大会）、地区運動会、小学校と合同運動会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 イ 公民館まつり 10館 参加者8,971名 ※相馬、六郷は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 （井野、戸頭、白山、寺原、永山、小文間、相馬南、久賀、山王、高須）</p> <p>(3) 女性学級（1年間） 6館8学級（小文間・永山2・寺原・井野・戸頭・白山2）参加者128名</p> <p>(4) 高齢者学級（1年間） 3館3学級（寺原・井野・白山）参加者127名</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
公民館主催事業実施数	回	18	43	—	—	80
公民館主催事業参加者数	人	215	529	—	—	400
4 令和4年度における施策の成果						
<p>各公民館で、新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら講座及び教室を19件を企画立案し、公民館事業を展開してきた。前年度に比べれば参加者は大幅に増加している。</p> <p>イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響で夏まつり等が中止となったが、公民館まつりについては、相馬、六郷を除く10館で実施できた。3年ぶりの開催であり地域や学校との協働により地域コミュニティの推進が図られ、子供たちやサークル団体の作品展や芸能発表など、一年間の公民館活動の集大成として活動意欲の増進につながった。今後、他課との連携を深め、市民協働の視点に立った講座やイベント等の開催や、各公民館において特色のある事業を行うよう努める。</p>						

5 施策の課題・改善策

参加者の高齢化や利用者の固定化による、参加者数の減少が最大の課題となっている。参加者が多い講座は継続開催し、参加者が少ない教室講座を見直し、教養・地域課題・地域文化伝承など地域ニーズに沿った題材を取り入れ地域の方が興味を持ち、楽しく参加してもらえる講座を企画、運営し、ホームページやメルマガの活用等の情報発信し、多世代の参加者増を目指します。

また、利用者の利便性向上を図るため、老朽化に伴う施設整備を行い、利用しやすい環境を整え施設運営を継続していくことが必要であります。

点検評価委員の意見1

3年ぶりの開催で公民館まつりが、相馬、六郷を除く10館で実施できたことは、公民館にかかわる職員はじめ、地域の人たちの努力の結果であり、地域にとってもうれしいことであったと思われます。公民館が使えない、活動できなかった日々はいかに公民館が地域に根差したものであり、公民館の役割を考えさせる日々でした。今後は、公民館活動ができないときは、どのように地域の学ぶ機会を持つか、また集まれないときの代替案を考えておくべきではないでしょうか。

点検評価委員の意見2

(1) 公民館の利用者の固定化はご説明の通りであり、貸館や教室事業だけでなく、常時人が時間を過ごしていただける「場」と情報が集まる「地域のハブ」としての機能を作り直す必要がある段階（公民館の存在意義の再設定）にきていると考えます。ただし、ご説明時の議論にもあったように、公民館が現状の仕組みのまま公民館としてあり続けるのか、あるいは一案として、学校や福祉施設等と融合する形で当該エリアの地域連携機能を担うかたちで再設計されるのか、抜本的な制度設計も視野にそれぞれの地域に即した新しい公民館へのシフトが急務と感じます。

(2) その際には、プレイヤーとなる住民と地域ニーズ、地域資源、それらを踏まえた運営方針づくりが、それぞれの館を特徴づけていき、各地区の生活文化を支えるコミュニティの核にも再びなり得ると思います。地域特性を編み込んだ公民館運営には、地域住民の関与とともに、当該地域のリサーチや運用方針の設計、また特に異世代連携を促すことができるマネージャー的な職能が必要です。また、コミュニティが硬直化しており、自治組織の高齢化も同時に加速度的に進行する中で、こういった職能はボランティアではなく公共の仕事として有償化されるべき時代に来ていることを考慮する必要があります。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 公民館はコミュニティ・スクールとの関わりが大きくなる。学校と連携した地域コミュニティ・生涯学習の中核となる場所として、今後の活動・施策を考える必要がある。

(2) 地域資源や若者を公民館活動の中に積極的に取り込む仕組みが必要。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	図書館			
施策名	3-3 読書を楽しむ機会の充実					
1 施策の目標	<p>各公民館や駅前窓口等、図書館のサービスポイント（図書館サービスの提供場所）との連携を強化することで、取手市内全域での図書館サービスの充実を目指します。</p> <p>また、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の充実を目指します。</p> <p>さらに、図書館への来館が難しい市民を対象に、令和2年10月に導入した電子図書館サービスにより、時間や場所の制約のない新しい形での図書館サービスを提供します。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	4,893千円					
<p>(1) 利用者サービスの拡大を図り、各公民館の蔵書内容を見直しながら、各館の利用者のニーズに合わせた蔵書構成に努め更新を実施した。</p> <p>(2) 視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の受け入れを推進した。</p> <p>(3) 図書館への来館が難しい方々に対し、電子書籍の充実を図った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
サービスポイントの貸出冊数	冊	49,410	45,071	—	—	43,000
大活字本・DAISY図書の蔵書冊数	冊	4,224	4,772	—	—	4,500
電子書籍の貸出点数	点	6,485	6,850	—	—	6,500
4 令和4年度における施策の成果						
<p>市内地域に点在する公民館、駅前窓口等のサテライト施設の利活用促進のため計画的な蔵書の更新を行い、窓口だけでなく図書館ホームページからのインターネット予約及び蔵書の配送システムにより多くの人に図書を提供することができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として開始した、図書館に来館しなくても自宅などで電子書籍を読むことができる電子図書館サービスでは、実施直後の利用者は少なかつたものの、ホームページや来館者への周知、市内市立小・中学校の児童生徒への周知活動を行ったことにより徐々に利用者数を増加させることができた。</p> <p>ユニバーサル図書の受け入れについても継続的に行い蔵書冊数を増やすことにより利用者ニーズに対応することができた。</p>						

5 施策の課題・改善策

今後も幅広い利用者層の要求を十分考慮し、「取手市立図書館資料収集基準」に基づき資料収集を図る中で、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の整備を推進する。また、図書館への来館が難しい方々に対し電子書籍の充実を図り、利用者数、貸出冊数の増加につなげたい。

点検評価委員の意見1

大活字本等のユニバーサル図書や図書館への来館が難しい方々に対し電子書籍などの取り組みは素晴らしいと感じますが、まだまだ本を読みたいが、字が小さくて読めないという声はよく聞きます。それを利用する人への周知がまだまだ少ないと感じます。高齢者の多い地区や、高齢者のグループへの働きかけや、自治会へのお知らせなど、どのようにすればPRができるのかがこれからの課題だと思います。

点検評価委員の意見2

(1) まちにある学びのきっかけを支える仕事として、図書館司書をはじめとした仕事の紹介（バックステージツアーや、講座、展示などの方法を用いる）はキャリア教育にもなり、図書館利用のマナー向上や個々人の図書館活用の促進にもつながっていくと感じます。
(2) また、図書館全体の方針として、従来の、本や資料と個人をつなぐ場としてだけでなく、本を媒介に生まれる対話や交流の場としての図書館の機能も考えていく必要があると感じます。取手市立図書館においては、近くに立地する福祉会館や、河川敷などと連携した企画の実施や情報発信により、読書を生活に取り入れる層の拡大につなげられることを期待します。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 図書館ホームページが使いやすくなり、本の検索・予約がしやすくなった。各公民館等サービスポイントで予約本の受取り・返却ができるしくみは非常に便利。図書館の機能は街の魅力として重要なポイントであり、「ほんくる」とともにトータルでPRすることが必要。
(2) ユニバーサル図書の整備を引き続き進めてほしい。電子図書館の高齢者等の利用率や導入成果が見えるとさらによい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	図書館			
施策名	3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進					
1 施策の目標	<p>子どもたちの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。しかし、生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進んでおり、それを防ぐためには、乳幼児期からの読書習慣が大切だと考えられます。</p> <p>「取手市子ども読書活動推進計画（第3次）」（令和4年度策定）において、子どもたちの読書活動を推進するための取り組みを充実させ、0歳から高校生までの子どもたちの、成長過程にあわせた本との出会いをサポートします。</p> <p>また、「学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）」のさらなる充実を図り、子ども読書活動の推進を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	12,549千円					
<p>(1) ブックスタート事業、ちいさい人のおはなし会、おはなし会、学校訪問おはなし会などの事業をボランティアとの協働により実施した。</p> <p>(2) 保育所や幼稚園などの未就学児への支援として、訪問おはなし会や読み聞かせに向く図書の配送を行った。</p> <p>(3) 小学校新一年生への「うちどく絵本リスト」の配布を進めていくと共に、利用率の高い本や調べ学習等授業で活用する図書などの配送を行った。</p> <p>(4) 図書館Webサービスを通じて、子ども読書に関する情報を発信した。</p> <p>(5) 平成29年10月より開始した「学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）」利用促進を図るため、子どもの読書活動について学校との情報共有を行った。</p> <p>(6) 学校司書育成のための研修、業務支援等に関する協力体制を充実し、児童生徒の図書館利用の促進を図った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
ブックスタート事業での絵本の配布率	%	99	99	—	—	100
「ほんくる」利用者の図書館利用率 小学生	%	48	47	—	—	58
「ほんくる」利用者の図書館利用率 中学生	%	22	17	—	—	23
18歳以下の図書館貸出人数	人	13,920	11,745	—	—	18,000
4 令和4年度における施策の成果						
<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、図書館においても大きな影響を受けたが、令和4年度は一部を除いてイベント等の事業再開を試み、再開後は徐々に参加者数が増加となっている。</p> <p>また、令和4年度は文部科学省総合教育政策局の委託を受け「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を図書館主導で実施した。おすすめカードの展示、おすすめの本の紹介動画の撮影、司書教諭・学校司書研修会等を実施した。小中学校間、行政間、小中学校と市立図書館、地域と一つの事業をとおして連携したことで、児童生徒に本に触れる機会を提供することができた。</p>						

5 施策の課題・改善策

今後は「ほんくる」の仕組みを活かしたソフト事業の整備・継続が課題となる。児童・生徒の読書活動の推進に係る推薦図書リストの作成、家庭での読書（うちどく）に関する保護者への情報提供、学校司書の資質向上のための研修の充実等についてが当面の優先的な取り組み事項となる。

点検評価委員の意見1

ブックスタート事業が継続して行われ、いい成果を上げていることに敬意を表します。本を提供するということは本来の目的ではありますが、小さい子供を抱えた母親に、子育ては一人ではなく周りや、社会も見守っていますよという気持ちを届けるいい機会だと思います。今はスマホで子守をさせる人もいる世の中で、本を子どもに読み聞かせることで、お母さんも本を読んでみようという気持ちになり、本との出会いからまた世界が広がっていくことでしょう。

「ほんくる」は児童生徒にとっていい制度ではありますが、なかなか子どもたちは忙しい日々の中で、本と向き合う時間が取れないのが現状だと思われます。以前、中学校で本を紹介し合うプログラムを見せてもらったことがあります、ああいう機会があればいいと思います。

点検評価委員の意見2

数値より10代の読書離れが顕著であることが実感され、エコーチェンバーが繰り返される情報環境の時代への早急な対策が必要と感じます。読書は想像力や知的好奇心をもって楽しむ行為であり、自分や周りを客観視できる力を育むものだと実感していますが、しかしながら、読書を習慣化することは10代の置かれている今の情報過多な環境において、個々人の行動変化に委ねるのは非常に難しいのかも知れません。もしかすると、小さな子どもたちへの読み聞かせのように、「いっしょに読む」ような誰かと楽しむ伴走型の読書の設計の実践に取り組んでみるのはいかがでしょうか。読書離れへの危機感を持っている保護者世代は多いように思いますので、小中高生世代が本の読み方に慣れるための基礎講座や、定期的な読書教室のような企画があってもいいのかもしれないと感じました。今後いっそう、読書の重要性は増していきます。10代の読書習慣促進に関して、引き続き他地域先行事例などの研究も進めていただけたらと思います。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) ブックスタート事業はすばらしい事業なので、引き続き継続してほしい。
- (2) 学校司書が楽しい図書室づくりに努力されている。ほんくる、学校図書室、学校司書の活躍を広報紙、教育委員会ホームページ、home&schoolで広報してほしい。
- (3) 勉強のための読書活動ではなく、本人が自ら本を選んだり手に取るための読書活動の意義を、保護者を含めて伝える手立てが必要。そうした読書活動の意義・やり方を学校と一緒に考えていってほしい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	スポーツ振興課																											
施策名	3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実																													
1 施策の目標	<p>取手市では、市民スポーツを総合的に推進しているスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携を図りながら、恵まれたスポーツ環境を活かし、市民が選択・参加できるスポーツ活動の向上を目指します。また、対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するとともに、市民スポーツの競技力向上・スポーツへの意欲向上に努め、市民の健康保持・増進のため、運動習慣を身につけられるようスポーツ機会の提供に努めます。</p> <p>さらに、市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため計画的に改修、整備を行います。</p>																													
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容																														
令和4年度決算額	872 千円																													
<p>市民のスポーツ意欲向上のため以下の市主催大会を計画・実施した。</p> <p><令和4年度市主催大会実績> ※参加者数（前年度）</p> <table border="1"> <tr> <td>第18回取手市民ソフトボール大会</td> <td>92人</td> <td>(87人)</td> </tr> <tr> <td>第22回取手市民グラウンドゴルフ大会</td> <td>125人</td> <td>(124人)</td> </tr> <tr> <td>第29回ふれあいウォーキング</td> <td>81人</td> <td>(中止)</td> </tr> <tr> <td>第30回取手市民ソフトバレーボール大会</td> <td>中止</td> <td>(中止)</td> </tr> <tr> <td>第16回取手市民ペタンク大会</td> <td>72人</td> <td>(中止)</td> </tr> <tr> <td>第50回取手市新春健康マラソン大会</td> <td>1,139人</td> <td>(中止)</td> </tr> <tr> <td>第26回取手市小学生ドッジボール大会</td> <td>60人</td> <td>(中止)</td> </tr> <tr> <td>中学生バスケットボールサマースクール</td> <td>105人</td> <td>(令和3年度新規に開催を予定していたが中止)</td> </tr> </table>							第18回取手市民ソフトボール大会	92人	(87人)	第22回取手市民グラウンドゴルフ大会	125人	(124人)	第29回ふれあいウォーキング	81人	(中止)	第30回取手市民ソフトバレーボール大会	中止	(中止)	第16回取手市民ペタンク大会	72人	(中止)	第50回取手市新春健康マラソン大会	1,139人	(中止)	第26回取手市小学生ドッジボール大会	60人	(中止)	中学生バスケットボールサマースクール	105人	(令和3年度新規に開催を予定していたが中止)
第18回取手市民ソフトボール大会	92人	(87人)																												
第22回取手市民グラウンドゴルフ大会	125人	(124人)																												
第29回ふれあいウォーキング	81人	(中止)																												
第30回取手市民ソフトバレーボール大会	中止	(中止)																												
第16回取手市民ペタンク大会	72人	(中止)																												
第50回取手市新春健康マラソン大会	1,139人	(中止)																												
第26回取手市小学生ドッジボール大会	60人	(中止)																												
中学生バスケットボールサマースクール	105人	(令和3年度新規に開催を予定していたが中止)																												
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値																								
取手グリーンスポーツセンターの利用者数	人	235,097	283,134	—	—	360,000																								
藤代スポーツセンターの利用者数	人	51,192	63,110	—	—	75,000																								
取手グリーンスポーツセンター利用者アンケート満足度	%	70.3	76.4	—	—	85																								
4 令和4年度における施策の成果																														
<p>令和2・3年度はコロナ禍の影響で多くの大会が中止となった。4年度においては、ほぼ予定どおりに事業を実施することが出来たが、コロナ前の参加人数と比較すると減少した状況となっている。令和4年度に初めて実施した中学生バスケットボールサマースクールは多くの中学生が参加し、技術の向上と市内中学校部活動間の交流が図られた。</p>																														
5 施策の課題・改善策																														
<p>多様化する対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するため、指導者の育成、確保を進めつつ、関係団体と協力しながら、更なる生涯スポーツの普及と振興を図りたいと考えている。そのために講習会等への参加など技術と知識の習得を進めていきたい。</p>																														

点検評価委員の意見1

令和2・3年度はコロナ禍で多くの大会が中止で残念に思っていました。令和4年度には、ほぼ予定どおりに事業を実施できたことは、市民にとって待ち望んでいたことであり、これからのスポーツ人口の増加が期待できます。また中学生バスケットボールサマースクールの企画と開催は多くの中学生にとってまたとないいい機会となったことがうかがい知れます。バスケットボールだけでなく、中学生のほかのスポーツの企画や開催があると中学生同士の交流もできるのではないのでしょうか。また、新しいスポーツも取り入れられるということで、世代を超えて一緒にスポーツができることに期待をしています。

点検評価委員の意見2

- (1) 限られた予算の中で、ニュースポーツの紹介をされていることはとても良い取り組みだと思います。スポーツによる負荷が段階的に設定されていて、市民がさまざまな選択肢に触れることのできる機会を引き続き作っていただけたらと思います。
- (2) コロナ禍以降のグリーンスポーツセンターの利用促進の必要性について、スポーツ愛好者だけではない利用者をひろげていくにあたっては、地域人材の活用を通じて、コミュニティの活動の場のひとつとして機能していくことを目指していけるのがよいと感じました。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 中学校部活動の地域移行を考えると、中学生バスケットボールサマースクールのような指導者養成につながるイベントが必要。
- (2) コロナ禍以前に比べると、大会・イベント参加者数がまだ少ない印象。地域スポーツクラブと連携して、市民のスポーツイベントを増やせるとよい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	文化芸術課			
施策名	4-1 東京藝術大学との連携					
1 施策の目標	<p>取手市に東京藝術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを実施します。</p> <p>また、大学とさらに連携を深めるため、協定書にもとづき「取手市と東京藝術大学との連携協議会」を開催し、両者が目指す新たな方向性を見いだし推進します。</p> <p>貴重な資源である東京藝術大学の知識・技術・手法などを活用し、多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供します。</p>					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	6,804千円					
<p>東京藝術大学取手校地があるという他市町村にはない環境を活かして、様々な文化交流事業を実施した。</p> <p>(1) 取手市長賞 ア 美術部門（平成4年度～）：東京藝術大学卒業・修了制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与した。 (ア) 日本画 作品名：「降る水」 作者：堀田 紅音 (イ) 工芸(彫金) 作品名：「Resonance」 作者：渡辺 慧菜 イ 音楽部門（令和元年度～）：東京藝術大学、学部、修士、博士、後期課程の卒業・修了予定者のうち優秀な成績を修めた者2名に対し、市長賞を授与した。 (ア) 指揮 受賞者：吉崎 理乃 (イ) 室内楽 受賞者：二上 りか子 (2) 小中学校との文化交流（平成9年度～） 大学関係者や学生が市内小学校14校に美術指導、中学校6校の吹奏楽部に音楽の指導を実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を一部中止したが、令和4年度は計画通り全校での指導を実施した。 (3) ふれあいコンサート（平成11年度～） 市内の公共施設を会場に東京藝術大学音楽部学生によるコンサートを開催。令和4年度は木管五重奏を実施したほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期していた、令和2年度市長賞受賞者（ピアノ）による演奏会を実施。令和3年度受賞者（トロンボーン・チェロ）による演奏会も、予定通り実施した。 ア 木管五重奏 日時：令和4年7月9日（土） 会場：藤代公民館講堂 来場者数：186人 イ 令和2年度取手市長賞受賞者によるコンサート（ピアノ） 日時：令和4年8月20日（土） 会場：市民会館大ホール 来場者数：298人 ウ 令和3年度取手市長賞受賞者によるコンサート（トロンボーン・チェロ） 日時：令和4年12月17日（土） 会場：市民会館大ホール 来場者数：223人</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
小中学校文化交流実績回数／指導者数	回/人	50/109	68/247	—	—	100/250
ふれあいコンサート来場者数	回/人	1/140	3/707	—	—	600

4 令和4年度における施策の成果

他市にはない貴重な資源である東京藝術大学の知識、技術、手法などを活用し、個性的な事業を実施している。東京藝術大学が取手校地を開設してから30年が経ち、この事業への市民の認知度も定着している。当事業は美術学部のみならず音楽学部とも交流しており、市民がより広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供している。

取手市長賞を贈ることで、卒業生・修了生の活動を市として奨励することができた。藝大音楽部生によるふれあいコンサートに加え、寄贈された受賞作品の展示や受賞者による記念演奏会を通じて、高質な芸術作品を気軽に鑑賞できる機会を、市民に提供できた。

小中学校への指導者派遣では、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、学校のニーズにおおむね沿った指導を行うことができた。小学生に対しては、発想力や想像力の育成に、中学校吹奏楽部に対しては、演奏技術の向上に、それぞれ寄与できた。

5 施策の課題・改善策

東京藝術大学取手校地の開校以来、様々な交流事業に取り組んでおり好評を得ているが、新たな取り組みを検討するために、既存事業内容の精査や方向性の確認が必要である。

今後も、東京藝術大学との連携により、幅広い世代の市民が質の高い芸術を身近に感じてもらう事業を展開していく。

点検評価委員の意見1

小中学校との文化交流で大学関係者や学生が市内小学校14校に美術指導、中学校6校の吹奏楽部に音楽の指導を実視したことは関係された方々のたゆまない努力の結果だと考えます。実際に中学校の美術部の生徒から指導を受けたいという声を聴いたので中学校の美術部との交流を考えていただきたい。部活動を訪ねるのが難しければ、作品を見てコメントをしてあげるとか徐々にできることがあるのではないかと思います。東京藝術大学が取手にあるので、小中学校のころから何かしら触れ合いがあると、子どもたちは将来に心に残ることだと考えます。

点検評価委員の意見2

(1) 単発のプログラム実施は市民への鑑賞・体験機会の提供になる点ではまことに必要ではありますが、一過性イベントと継続的な芸術支援・文化振興のバランスの設計が必要と感じます。そのバランスや目的、体制の設定が文化政策につながります。この施策に関しては、東京藝術大学という地域資源を、芸術文化のジャンルだけではなく、市内にあるいずれの課題やテーマと接続するのが望ましいのかを指揮し、立案し、実践の環境を整えることを担うのが文化芸術課であると考えます。

(2) 市長賞制度の価値は、作品が増えることだけではなく、芸術家を応援することにあることをもっと重視し、市長賞受賞者のその後の追跡調査や継続的な支援も考えていくことを期待します。

(3) 今後は、部活動の地域移行について、文化部門のニーズの現状調査を行い、地域ゆかりの芸術家や地域内の芸術文化施設の活用による、より多角的・継続的な活動環境支援を積極的に行っていくことを期待します。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 取手校地ができて30年交流が続いている。芸術に身近に触れる機会があることはすばらしい。ふれあいコンサートなど市民レベルで浸透している。気軽に芸術に触れる場として、また創作的な部分でも積極的な関わりができるよう、連携を続けてほしい。
- (2) 学校教育分野でも、子ども達が芸術に触れる機会を得られている。美術や吹奏楽といった部活動地域移行の面でも連携・協力をお願いしたい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	文化芸術課
施策名	4-2 アートによるまちづくり		
1 施策の目標	<p>取手市への誇りや郷土愛を育み、いきいきと生涯にわたり学べるまちを創るために、多様な文化芸術活動や文化資源を活かして文化芸術の振興に取り組めます。</p> <p>市民・東京藝術大学・取手市の3者共同によって芸術活動をする「取手アートプロジェクト」通称「TAP（タップ）」は、他の自治体にはない特色ある取り組みです。この活動を推進し、幅広い分野で特色ある地域に根差した文化芸術の振興を図ります。伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等へ積極的に支援し、活動の活性化を図り、文化の継承や人材育成に努めます。</p> <p>また、東京藝術大学、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）、株式会社アトレと取手市の4者協定に基づき、とりでアートギャラリーを含む「たいけん美じゅつ場（VIVA）」を令和元年12月に開設しました。「産・官・学」の斬新なアイデアと連携により、魅力あるアートのまちづくりを推進します。</p>		
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容			
令和4年度決算額	51,714千円	新型コロナウイルス感染症対策経費23,049千円を除く	
<p>(1) 取手アートプロジェクト 「アートのある団地」「半農半芸」を主軸事業とし、大風呂プロジェクトなど市民が芸術体験のできる機会を多く提供することで、市民と芸術の接点がある環境づくりに取り組んだ。</p> <p>(2) 井野アーティストヴィレッジ 若手芸術家の創作活動の場を確保するとともに、オープンスタジオを開催し地域の活性化も図った。</p> <p>(3) 市民の芸術活動の推進とアートを身近に感じる環境づくり アートギャラリー・市民ギャラリーを運営し、市民の文化芸術活動の発表の場を提供した。</p> <p>アートギャラリー等において、取手美術作家展、市民美術展、とりでスクール・アートフェスティバル、文化祭等を主催し、多様な世代の文化交流活動の推進を図った。</p> <p>アートによる常磐線沿線の活性化を目的としているJOBANアートライン協議会では、アートアンブレラ事業やポストアートカードコンテストを実施し、沿線連携で芸術活動を推進した。</p> <p>ストリートアートステージに、リング化を前提としない作品の制作を藝大に依頼し、5作品設置した。</p> <p>市内に点在する市所蔵美術作品のうち、立体作品を様々な角度から楽しめるサイト「とりでバーチャル美術館《とばび》」を、構築・公開した。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた芸術家の支援</p> <p>ア アート創作活動拠点オンライン公開事業 取手市内に制作・活動の拠点を持つ芸術家を紹介するサイトを公開した。 公開先：ART LIVES TORIDE(https://artlivesstoride.com)</p> <p>イ 放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業 市内14か所の放課後子どもクラブへ芸術家を派遣し、子どもたちが多分野の芸術に触れる機会を提供した。</p> <p>ウ 壁画によるまちづくり事業 芸術家に委託して壁画2か所の修復を行い、環境維持に努めた。</p> <p>エ 音楽家支援事業 市民会館ロビーで行うコンサートに出演する音楽家を募集し、アフタヌーンコンサートを全11回、アフタヌーンコンサートプレミアムを大ホールで1回開催した。</p>			

(5) 取手市民のうた周知活動

令和2年3月に市制施行50周年を記念し、市民の郷土愛をはぐくみ一体感を創出するよう制作した「取手市民のうた～新しい明日～」は、コロナ禍に直面してPRイベント開催を断念し、十分な周知を図ることができなかった。しかしながら、令和4年度の「駅前にぎわいフェスタ」に、作詞・作曲・うたを担当したアーティストと振り付けを担当したダンサーを招致し、野外ステージで周知を図った。多くの市民と一緒に歌い踊り楽しみ、うたと踊りのPRと郷土愛の醸成につながった。

3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
取手アートプロジェクト(TAP)参加者数	人	9,182	12,189	—	—	15,000
文化祭来場者数	人	中止	7,137	—	—	8,500
市主催展示会来場者数	人	10,751	12,421	—	—	25,000

4 令和4年度における施策の成果

各施策は、それぞれの目的を達成し、「アートのまち取手」の形成に資した。来場者を迎える事業は、計画上の目標値に達しないものの、コロナ禍を経て順調に回復しているとみられる。取手アートプロジェクトは、短期に集中して多数の来場者を集めるフェスティバル形式のものから脱却し、長期スパンで芸術家と市民を結びつけるプログラムに取り組んでいる。芸術家や文化人だけではなく地域に暮らしている市民が、芸術活動に関わることで新しい価値観や文化をはぐくんでいく担い手になることを目指しており、その成果は徐々に蓄積されている。アート創作活動拠点オンライン公開事業やアフタヌーンコンサート事業は、芸術家支援を目的としたものではあったが、多彩な芸術家が市内にいたことが伝わり、郷土の誇りを醸成する機会となったと期待される。

5 施策の課題・改善策

(1) 施策の目標にある「いきいきと生涯にわたり学べるまち…」 「伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、…文化芸術団体等…支援し、活動の活性化を図り…」という点では、市内で活動している市民団体やサークルの存在は重要だが、高齢化も手伝い、取手市文化連盟などへの加盟団体数加盟会員数は強い減少傾向にある。大きな課題と認識されることから、活動継続のために市が支援できることを丁寧に聞き取り、可能な範囲で支援していく。

(2) 郷土作家の手による市の所蔵美術品やまちを彩りアートを象徴している壁画群は相当数に上っており、シビックプライドの醸成やまちの魅力の維持向上のためには、こういった芸術資源をできる限り継承していく必要がある。そのための手だてを模索していく。

(3) 昨年度、「アートに興味のない方へのアプローチが今後の課題」としたが、「興味がない」というより「積極的に情報を取りにはいかないが興味はもっている人」に、マッチングする情報が届いていないかもしれない、ということも考えられる。情報が氾濫している時代にあって、いかに情報を必要としている人に届けるかは課題であり、周知の手法について工夫を重ねていく。

点検評価委員の意見1

市制施行50周年を記念して作られた取手市民のうたを今一度、もっと市民に広く周知できるように工夫してほしい。前にあった取手市民の歌は、以前成人の集いでも歌っていたし、その当時はみんな知っていたように思われます。茨城県県民の歌は宿泊学習などで県立の宿泊施設を利用すると必ず歌ったので子どもたちも知っていたものです。コロナ禍で歌を歌えない時期でもあったので仕方がなかったが、今後は歌を通じて、郷土愛をはぐくむための一つだと思います。

点検評価委員の意見2

(1) コロナ禍の緊急予算を活用しての積極的な取り組みが、ポジティブに人材を掘り起こし、可視化するという目的が達成していると感じました。ただ立ち上げだけではなく、今後必要な形で継続する方法の検討が望まれます。

(2) 井野アーティストヴィレッジという、多くの若手人材が取手で制作を続けることができる仕組みを市が主導で継続してきていることは全国的にもレアケースで、大きく評価されるべきものと感じます。ただ15年を数え、今一度事業の現状を、藝大はじめUR等ステークホルダーと共にふりかえり、今後の事業に関する発展的展開を検討する段階にきていると考えますし、共同スタジオが団地という生活空間にあることの価値をさらに発揮することができるポテンシャルがまだあると感じます。

(3) アートによるまちづくりに必要な視点として、芸術に従事する人材が生活するための仕事を、市の公共の仕組みに編み込んでいくことが不可欠です。それは福祉・教育・産業等、異分野の中でのアートの活用を市として推進していく仕組みづくりを文化芸術課が推進されていくことを期待します。その際には、芸術家の登用とともにマネジメント・コーディネートを担う職能も必ず設定し、活動の継続性・コミュニティの状況に即した企画制作・運営を担保することが必要です。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 市民の歌を周知するために、もっとさまざまな場で流してほしい。
- (2) 文化芸術団体が高齢化してきている。若い世代の集まりがあるといい
- (3) アートを支える視点から進んだものとして、地域の伝統文化を残す方向での交流が必要ではないか。市への誇りや郷土愛を育むという方向性につなげていけるとよい。

令和4年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実					
1 施策の目標	郷土の歩んできた歴史が刻まれた、かけがえのない歴史資料や文化財を後世まで守り継承していく必要があります。指定文化財をはじめ、市内に現存する歴史的建造物や出土品など貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を活かした魅力的な地域づくりを目指します。					
2 施策の概要及び令和4年度の主な施策内容						
令和4年度決算額	20,698千円					
<p>自分の住んでいる地域の郷土史や郷土の文化財・歴史遺産の大切さを知ってもらい、それらの保存や継承は住民みなさんの「自分事」という意識を培ってもらうため、郷土資料を活用した普及活動を以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 埋蔵文化財センター企画展等の開催 ア 第50回企画展「目で見てふりかえる取手」会期:R4.8.9~10.2 来館者数:877人 会期中:歴史講座「移り変わるふるさとの風景」を実施。参加者101名</p> <p>(2) 歴史講座、出前授業、市民大学などの開催 イ 歴史講座や学校への出前授業等を合計15回（内訳：歴史講座3回、出前講座7回、学校への出前授業5回）実施し、市民の幅広い郷土史学習を推進した。近年、新型コロナウイルス感染症の影響により希望が減少していたが、復調傾向となった。 ウ 市民大学講座と共催により、3回の講座を実施。第1回「鎌倉殿の十三人の時代の取手―相馬御厨をめぐる千葉氏と相馬氏―」、第2回「縄文時代の食卓事情 ―取手市指定史跡「中妻貝塚」の場合―」、第3回「明治維新期の取手 ―下総知県事から葛飾県の成立へ―」。受講者総数280名</p> <p>(3) 指定文化財の公開 ア 指定文化財の保護に配慮しつつ、公開の機会を設けた。 イ 県・市指定文化財旧取手宿本陣:文化財保護強調週間及びJR駅からハイキング開催日に合わせ、4日間臨時公開した。(10/31~11/3)</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
確認発掘調査実施率(実施件数/調査しなければならない件数)	% (件)	100 (13/13)	76.5 (13/17)	—	—	100
指定文化財の公開日数	日	142	155	—	—	165
歴史講座・出前授業など講座受講者の満足度	%	73.5	84.4	—	—	70

4 令和4年度における施策の成果

(1) 令和4年度の埋蔵文化財センターの総来館者数は2,763人で、平成11年度の開館以来、総来館者数は111,848人となった。

(2) 歴史講座・出前授業などは合計15回実施し、総参加者数は712人。

(3) 旧取手宿本陣染野家住宅の総来場者数は2,642人。平成9年度の一般公開開始以来、総来場者数は133,861人となった。

(4) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により来館者や歴史講座の開催が減少したが、年度後半にかけて復調傾向となった。また、上記の活動により、市民の郷土史学習の要望に応え、身近にある貴重な文化財の存在をPRすることができ、郷土愛を深め文化財保護の精神を普及できた。引き続き、市の象徴的な文化財である旧取手宿本陣染野家住宅の活用の充実を目指すとともに、埋蔵文化財センターの事業が市民に周知、浸透し、より郷土史への理解や関心が深まるように努める。

5 施策の課題・改善策

埋蔵文化財センター職員が講師を務める講演会・講座の開催回数は平成30年度が44回、令和元年度は感染症拡大前の2月までで33回と、月4回ペースで開催している。新型コロナウイルス感染症流行前の講師依頼件数は安定しており、講座内容の水準を維持するためには、現職員数ではこれ以上の対応は難しい。

発掘調査実施件数は、令和元年度が10件、令和2年度が14件、令和3年度・4年度がそれぞれ13件と増加傾向にあり、生産緑地の解除などに伴う宅地化の影響が推察される。確認発掘調査実施率100%を維持するためには、考古学の専門職員の増員が必須である。

点検評価委員の意見1

取手市の歴史や文化を後世に正確に伝えていくべき役割を埋蔵文化財センターが担っていて、十分にその役割を果たしていると思います。なかなかわかりにくい場所にもかかわらず、行く人も増えている。そこに行けない人のために、出前講座などで、出向いているなど少ない職員さんで努力されているのがわかります。

点検評価委員の意見2

(1) 現在の生活に実は地続きである郷土の歴史の魅力を普及するという点で、重要な施策であるため引き続きの積極的な取り組みを期待します。ただ、講座等対象者が限定的である感じが否めなかったため、キャリア教育の一つとして、若い世代に向けて歴史・文化史などの研究者の現場のおもしろさなどを伝える教育普及事業も期待したいと感じました。

(2) また、すでに調査業務がオーバーフローしている状態に対して、考古学の専門職員の登用を早急に実現できるよう引き続きの尽力を希望します。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 市民の興味・関心を引く企画をつくる力が大切。その期待に応えられるよう、考古学の専門職員を育成することが求められる。また、郷土の歴史に詳しい民間人との連携も考えられる。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書
(令和4年度実績)

作成：令和6年3月

取手市教育委員会 教育総務課

電話 0297-74-2141

FAX 0297-83-6610